



# 議会だより

平成28年 第3回定例会 ……	2～3ページ	特集“美し郷喬木”に向けて ……	9ページ
平成27年 主な事業と解説 ……	5ページ	一般質問 ……	10～14ページ
常任委員会報告 ……	6～7ページ	その後どうなったか ……	15ページ
請願による議会意見書 ……	8ページ	この村でがんばってます ……	16ページ (サンデイ☆サンド)

## 多くの村民が傍聴した一般質問



# 平成28年度第3回定例会

平成28年度第3回定例会は9月5日開会し、27年度決算認定、人事案件、平成28年度補正予算、条例の制定・一部改正他議案を審議・可決し、9月20日閉会した。

## 人 事

○喬木村教育委員の任期満了により、喬木村6936番地1、市瀬悦孝氏の任命に同意した。

○喬木村教育委員の任期満了により、喬木村12311番地1、木下文子氏の任命に同意した。

## 契 約

○平成28年度村単道路改良工事(落石防護網工)請負契約の締結

基幹林道氏乗側法面崩落箇所(落石防止網)にて施工。

○平成28年度喬木簡易水道再編推進事業電

気機器更新工事(第一工区)請負契約の締結

## 条例の一部改正等

○喬木村行政不服審査会条例を廃止する条例の制定

下伊那郡町村事務組合にて共同設置されたことによる廃止。

○喬木村地域優良賃貸住宅管理条例の制定

富田地区で建設を進めている住宅の管理条例。

## 決算認定

・平成27年度一般会計 認定  
 ・平成27年度国民健康保険特別会計 認定  
 ・平成27年度後期高齢

者医療特別会計認定  
 (前年度繰越金)

・平成27年度介護保険特別会計 認定

・平成27年度村営水道特別会計 認定

・平成27年度下水道特別会計 認定

別会計 認定

## 補正予算

◇一般会計(第2号)

○歳入

・国庫支出金

△952万円

(都市再生整備・道路改良補助金財源振替による減他)

・県支出金 21万円

(出会い・結婚支援事業交付金他)

・繰越金

2億9,599万

8千円

◇国民健康保険特別会

計(第1号)

計(第1号)

○歳入

・国民健康保険税

1,553万4千円

(税率改正による増)

・繰入金(一般会計からの繰入金)

△3,500万円

○歳出

・電算システム改修・資格異動に伴う過誤納額還付金等

105万2千円

◇後期高齢者医療特別会計(第1号)

○歳入

・後期高齢者医療保険料

326万3千円

(調定金額の増)

・繰越金

(前年度繰越金)

10万9千円

○歳出

・後期高齢者医療広域連合納付金

326万3千円

◇介護保険特別会計(第2号)

○歳入

・介護保険料

106万円(滞納)

## 平成28年度 9月補正予算

会 計 名	補 正 金 額	予 算 総 額
一 一般会計(第2号)	2億8,978万1千円	41億5,300万1千円
国民健康保険(第1号)	229万8千円	7億1,429万8千円
後期高齢者(第1号)	337万2千円	7,037万2千円
介護保険(第2号)	984万1千円	7億4,588万6千円
村営水道(第2号)	△89万0千円	3億9,911万0千円
下水	2,952万3千円	4億5,652万3千円

- 繰越分増
  - ・繰越金（前年度繰越金） 697万1千円
- 歳入
  - ・介護給付費前年度精算による償還金 501万1千円
  - ・予備費充用 474万6千円
- ◇村営水道特別会計（第2号）
  - ・繰入
    - ・繰越金（前年度繰越金） 17、596千円
    - ・国・県支出金他事業費振替 △17、006千円
- 歳出
  - ・喬木簡水新設改良費他事業振替による △890千円
- ◇下水道特別会計（第2号）
  - 歳入
    - ・繰越金（前年度繰越金） 29、523千円
  - 歳出
    - ・特環下水道単独事業
- 工事請負費 5、320千円
- 予備費充用 24、203千円
- 〔陳情〕
  - ◇公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組みを求める陳情
  - ◇「奨学金制度の充実等を求める意見書」の採択を求める陳情書
  - ◇TTPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情書
  - 議員発議
    - ◇阿島橋の整備を長野県道路整備計画へ盛り込むことを求める提言書
    - ◇一級河川壬生沢川治水安全度向上に関する提言書
    - ◇主要地方道下条米川飯田線バイパス（通称 富田バイパス）の整備促進を求める提言書

# 平成27年度決算を認定

一般会計・特別会計決算総額決算の状況

**歳入 69億8,266万6千円**

内訳 一般会計 48億3,561万8千円  
特別会計 21億4,704万8千円

**歳出 62億8,557万6千円**

内訳 一般会計 42億5,392万8千円  
特別会計 20億3,164万8千円

ふるさと納税総額は8億2,412万1千円。

起債(借金)より基金(貯金)が平成21年度より7年連続上回る健全財政

**起債 27億1,258万6千円**

**基金 35億5,824万1千円**

## 基金の状況

(単位：千円)

種別	平成26年度末残高	平成27年度中増減	平成27年度末残高
合計	3,069,544	265,706	3,335,250

## 公債費の状況

(単位：千円)

種別	平成26年度末未償還元金	平成27年度償還額			平成27年度新規借入額	平成27年度末未償還元金
		元金	利子	合計		
合計	2,791,085	282,299	22,984	305,283	203,800	2,712,586

## 主要財政指標の状況

年度	区分	① 財政力指数	② 経常収支比率	③ 実質公債費比率	④ 人件費比率
26年度		0.23	79.9	6.6	21.4
27年度		0.24	80.3	6.6	21.4

- ①**財政力指数** 財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされている。平成27年度は0.24となり前年度に比べ0.01上回っている。
- ②**経常収支比率** 財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70～80%に収まることが妥当と考えられており、数値が高いほど、財政が硬直化していることになる。平成27年度は80.3%となり前年度に比べ0.4%上回っている。
- ③**実質公債費比率** 特別会計の公債費への一般会計繰出金及び一部事務組合の公債費への負担金を含め、公債費による財政負担を表す比率である。平成27年度は6.6%となり前年度と同数になっている。
- ④**人件費比率** 経常一般財源の総額に占める人件費の割合で、人件費は義務的経費の中心をなし、容易に削減が出来ないため、財政硬直化の原因となる。平成27年度は21.4%となり前年度と同数になっている。

### 審査意見書

一般会計における歳入歳出差引額（形式収支額）は前年度の4億1千607万4千円に引き続き5億8千169万円の黒字となっている。

翌年度に繰り越すべき財源は7千371万4千円で実質収支は5億797万6千円であり、この実質収支額を前年度と比較すると2億8千935万3千円の増となっている。

予算の執行状況については、歳入決算額48億3千561万9千円で予算額49億2千969万9千円に対し執行率98.1%となっている。村税収入は5億2千296万円で、前年比60.7万8千円の減であり前年度の収入を下回った。滞納件数、滞納額とも減ではあったが引き続き未収金対策の強化が課題となっている。滞納額の多くを占める固定資産税は増加しており、税の公平

負担に基づき今後の収納方法について研究・研鑽され徴収対策に努力されたい。

地方債と基金については、公債費の償還元利金3億528万3千円、新規借入額2億380万円で27年度末の起債残高は27億1千258万6千円である。基金の積立金は2億6千570万円で、基金残高33億3千525万円で借金の額を貯金の額が上回り、財政計画に基づき計画的に運用されたことは大きな成果である。なお、実質公債費率は6.6%であり起債に関する指数は健全な範囲内である。

超過勤務手当については、支給時間が一人平均64・8時間で前年比13・7時間の減であり地方創生新規事業等取り組む中で改善が顕著であるが、係により実超過勤務時間の差があり、職員採用、職員の適正配置等により引き続き改善努力されたい。

特別会計の国民健康保険特別会計は、歳入決算総額7億4千319万1千円で歳出決算総額7億2千289万6千円となつて実質収支額は2千29万5千円の黒字になっているものの、2千500万円の法定外繰入金が含まれており、実質赤字である。健全な運営のため、今後の医療給付費の動向を見守る中、予防活動を通じ医療費削減に努めるとともに、給付と負担の適正化を図り、一般会計からの繰入金に依存することのない健全運営に努力されたい。

後期高齢者医療特別会計の実質収支額は10万9千円の黒字となっているが、今後の動向に注意しながら必要に対応を行われたい。

介護保険特別会計の歳入決算総額7億3千135万4千円、歳出決算総額7億2千140万円で黒字になっており運営は安定していると判断する。また、

今後の給付に備えて800万円の基金積み立てなど、運営安定化への取り組みに対して評価する。

村営水道特別会計では実質収支額3千270万5千円の黒字となったが、今後も良好な運営努力と次期水源の計画も検討が必要ではないかと思われるので検討されたい。

下水道特別会計の実質収支額は5千233万7千円の黒字となった。今後施設の老朽化が進み維持管理費の増大が予想されることから計画的な運営を検討されたい。

特別会計の収入未済額総額は、国保特別会計の保険税滞納額954万円など、合計1千566万9千円となつており、徴収に努力されたい。

代表監査委員 市瀬 晴康  
議会選出監査委員 筒井 正司

# 平成27年 主な事業写真と解説

## 小さな拠点交通ネットワーク運行事業(補)



たかぎ農村交流研修センターを発着点に下段地区を循環するコミュニティバスを運行

3,368千円

## 公営住宅建設事業(補)



定住促進と地域の活性化のための富田優良賃貸住宅の新築

26,191千円

## ホームページ更新



ユニバーサルデザインを採用。SNSの活用。携帯電話・スマートフォンにも対応し、幅広い年齢層が情報閲覧できるよう整備された。

4,160千円

## ICT活用による教育の実証事業



児童数減少地域においてICTを活用した教育の質の維持向上を図るための実証事業を行う。

5,532千円

## 福祉センター太陽光発電等設置事業(補)



福祉センターの福祉避難所防災機能強化として、太陽光パネル及び蓄電池、ベレットストープを設置。

53,455千円

## 防災機能強化事業(補)



災害時の二次避難所となる小中学校三校の体育館防災機能強化。天井落下防止工事、窓ガラスの飛散防止、LED照明の整備。

114,318千円

## ふるさと納税関係経費



ふるさと納税制度を通じて喬木村へ寄付をしていただいた方へのお礼と寄付金の受領、寄付状況管理に係る経費

523,699千円

## 庁舎増改築経費



役場庁舎の耐震化・議場整備するとともにワンストップで受付ができるよう窓口を整備した。

201,845千円

# 常任委員会報告

## 予算決算常任委員会

委員長 木下温司

委員会に

付託された

案件は、平

成27年度一

般会計、特

別会計6会

計の歳入歳

出決算の認

定、および平

成28年度一

般会計、特

別会計6会

計の補正予

算の認定で、審査の結果、当委員会ではそれぞれ可決した。

質疑から抜粋

### 27年度決算認定

#### 一般会計

##### ・決算概要

● 基金状況について、普通会計決算カードと決算審査意見書の数字の違いは。

▲ 一般会計12基金の中には、積み立てて将来に備える基金と、特定の目的のために定額の

資金を、運用活用するた

めの定額運用基金の2

種類がある。決算カード

は定額運用基金を除いた

数字となっている。

● 徴税賦課事務経費

● 未収金対策会議は年3回行っているが、民間では毎月1回は行っている。年3回に対する評価は。

▲ 未収金については、盆、年末、年度末の年3回行っている。現段階では充分と考える。

● がん検診推進事業経費

● 働き盛りの年代層のがん受診の受診率が低い、対策を講じているのか。

▲ がん検診について、国の補助の対象が狭まる中、受診勧奨をどのように進めていくのか検討する。

● 保育園運営経費

各保育園の給食賄

材料費の金額に差があるがその要因は。

▲ 食材の仕入れは、保育園のある地元の商店にお願いしているため、単価の違いが生じてしまう。

● リニア対策関連事業

● 伊久間の地価について調査があったが、公表できるのか。

▲ 今後の事業に不確定要素が生じるので、現段階では公表できない。

● 国民健康保険特別会計

● 一般被保険者療養給付費

● ジェネリック医薬品使用について、喬木ではあまり定着していないのではないのか。

▲ 村としても今後普及活動、啓発活動に努める。徐々ではあるが利用数は高まっている。

● 介護保険特別会計

● 訪問指導事業

● 訪問事業で訪問する人は専門職を配置しているのか。

● 簡水統合事業費

● 決算額で4128万8千円が不用額となっているがその理由は。

▲ 簡水統合事業の不用額については、27年度予定した事業は国の補助金が見込みより少なく、27年度は事業を見送った。送水管の状況から28年度は実施したいと考えている。

● 28年度補正予算認定

一般会計

● 消防団運営経費

● 消防団団旗更新について、一式145万円とあるがどの程度のものを製作されるのか、またいつごろまでに制作するのか。

▲ 喬木村消防団の名前と活動実績にふさわ

▲ 現在は臨時の保健師をお願いしている。主な訪問対象は独居の高齢者世帯。体の状態など支援が必要な場合は各部署で対応。

● 村営水道特別会計

● 簡水統合事業費

● 決算額で4128万8千円が不用額となっているがその理由は。

▲ 簡水統合事業の不用額については、27年度予定した事業は国の補助金が見込みより少なく、27年度は事業を見送った。送水管の状況から28年度は実施したいと考えている。

● 28年度補正予算認定

一般会計

● 消防団運営経費

● 消防団団旗更新について、一式145万円とあるがどの程度のものを製作されるのか、またいつごろまでに制作するのか。

▲ 喬木村消防団の名前と活動実績にふさわ

しいものを検討している。製作には3か月ほどかかるので、出初式でのお披露目を目指している。

● 体育館防災機能強化事業

● 中央社会体育館の天井撤去工事、太陽光パネルの設置工事の予定は。

▲ これから設計に入るが、内部は11月頃から太陽光パネルは2月末頃の予定。

● 国民健康保険特別会計

● 一般被保険者療養給付費

● 法定外繰入の減額は、給付費の状況を見てから行つたらどうか。

▲ 税制改正による増収分、過去の医療費と保険料のギャップなど医療費の伸びによって法定外繰り入れを行っているが、今回当初見込んでいない保険税の増収分と年度末に行つた法定外繰り入れ分の清算をかけた。基金がない現状ではやむをえない。

● 村営水道特別会計

● 管理建設費

● 南部簡水維持管理費水質管理委託料だが、どのような状況で検査をするのか。

▲ 二日洞上水管理で期間は6か月。今回水質の専門家に見てもらう。来年度以降継続するかは検討。



改修工事が予定される、喬木村中央社会体育館

## 総務産業建設常任委員会

委員長 屋 神 二三男

委員会に

付託された

条例の制定

は、「喬木村

地域優良賃

貸住宅管理

条例」の1

件。

これは、

富田に建築

している地

域優良賃貸

住宅を管理していくた

めの条例を定めるもの

で審査の結果、当委員

会では可決した。

質疑から抜粋

◎ 1戸当たりの月額

家賃6万円の根拠は。

▲ 近隣の賃貸住宅等

とあまり差がないよう

にとの理由から、下段の

民間アパート等の家賃

が6万円前後であるこ

とも参考にした。

また、近隣の若者定住

住宅は4万円と4万2

千円であるが、地域優良

賃貸住宅としての性能、

質を備えた建物である

ために建築費が高い。こ

の建築費を割り返して、結果として6万円と

なった。

◎ 地域優良賃貸住宅

として管理していく上

で、富田区からの要望

は。

▲ この条例が通り、管

理の方法が決まった段

階で、富田区との話し合

いを考えている。

◎ 既存の若者定住住

宅は、子どもの義務教育

修了をもつて退去となっ

ているが、本人の希望に

より残債を払って取得

できる。地域優良賃貸

住宅も同様か。

▲ この住宅は、国庫補

助を使っているため30

年間は賃貸することに

なっている。

30年間のうちには居

住している家族の義務

教育修了など状況が変

わるため、5年ごとに

契約更新することによ

り、村としても住んで

いる方も、その時の状

況で判断できる。

若者定住住宅は、村



工事が進む 地域優良賃貸住宅

の単独事業であり村の意思により対応できるという違いがある。

陳情

・公共工事設計労務単

価引き上げを受け、建

設労働者の適正賃金確

保に向けた取り組みを

求める陳情

これは、村発注工事を

受注した業者に対し、公

共工事設計労務単価を

提示し、国交省発「技能

労働者の適切な賃金水

準確保等に関する要請

等」について説明する

など周知を行うこと。公

共事業発注者として、4年連続で政策的に引き上げとなった公共工事設計労務単価が、若年入職者の確保と、技能労働者の処遇改善につながるような配慮をすることについての陳情。

○審査の結果、村長に対し陳情の送付並びに処

理結果の報告を請求す

ることに決定した。

・TPPに関する情報

開示の徹底と持続可能

な農業経営の実現に向

けた農業政策の確立を

求める陳情書

これは、村民のTPP

に対する懸念を払拭す

るために、国会の審議に

おいては、十分な情報開

示と明確な説明を行い、

生産者が安心して農業

が営めるような、将来

を見据えた中長期的な

農業政策を確立するよ

う、政府へ働き掛けを

求める陳情書。

○審査の結果、意見書を

## 社会文教常任委員会

委員長 下 岡 幸 文

今定例会

においては、

当委員会に

審査を付託

された議案

はありません。

次に審

査を付託さ

れた陳情

「奨学金制

度の充実等

を求める意

見書の採択

を求める陳情書」につ

いて協議した。審査の

前に現在の奨学金制度

の概要や課題、国が進

める「ニッポン1億総

活躍プラン」で検討さ

れている給付型奨学金

制度の内容などを確認

した。

討論として（抜粋）

・陳情の主旨は賛成だ

が、陳情書にある「給

付型奨学金の創設につ

いて検討を進める」に

ついては、現在政府が

検討をしており、内容

の変更が必要。

・低所得者世帯が増え

ており、経済的理由や将来の奨学金返済を考慮、進学を諦める学生も多い。国には給付型奨学金の実施を含め、制度の拡充を求めるべきだ。

○審査の結果、陳情を

採択し、意見書を作成、

国に提出することとし

た。

委員会終了後、第1

小学校グラウンドにて、

表土の入れ替え、暗渠

排水の施行などのグラ

ウンド改修工事について

視察を行った。



改修された第一小学校グラウンド

# 陳情

## ◇奨学金制度の充実等を求める意見書

記

1 高校生を対象とする給付型奨学金制度を拡充するとともに、大学生等を対象とする給付型奨学金の創設についての検討を進めること。

2 無利子奨学金の充実に、延滞金の賦課率を更に引き下げることに引き下げることに。

3 返還期限の猶予や返還免除、減額返還などの救済措置の周知と拡充を図ること。

4 大学の授業料免除制度等を拡充し、家庭の教育費負担の軽減を図ること。

◇ＴＰＰに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書

記

1 政府は、ＴＰＰ特

別委員会等におけるＴＰＰ協定承認案およびＴＰＰ関連法案の国会審議において、大筋合意の内容や影響、国会決議との整合性等について、国民のＴＰＰに対する不安や懸念が払拭されるよう、十分な情報開示と明確な説明を行うこと。

2 生産者が安心して営農継続できるよう、将来を見据えた中長期的な農業政策の確立に向けた国会審議を行うこと。

## 議員発議

◇阿島橋の整備を長野

県道路整備計画へ盛り込むことを求める提言書

県道上飯田線は飯田市座光寺から喬木村内を通り、飯田市上村・南信濃を結ぶ生活路線であり三遠南信自動車道喬木ＩＣと国道１５３号線、リニア中央新幹

線予定駅を結ぶアークセ道路となる交通ネットワークとして重要な路線であります。

阿島橋は、飯田市座光寺と喬木村を結ぶ橋梁ですが、12時間で1万台を超える交通量があり、通勤時には渋滞が発生しており橋梁の構造上、大型コンテナ車等の対面通行に支障をきたしています。

また、将来飯田市座光寺地区へのリニア中央新幹線長野県駅設置が予定され、交通量の増加が懸念されるため、橋の架替或いは新橋架橋を提言します。

記

1 リニア中央新幹線開通を見据え阿島橋の複線化又は新規架橋の整備を県道路整備計画へ盛り込むこと

◇一級河川壬生沢川治水安全度向上に関する提言書

壬生沢川は喬木村と豊丘村の村境を流れる

一級河川で、その特徴は下流域においては天井川でありかつ住宅地が護岸に隣接しています。

平成25年9月16日に発生した台風18号の際には出水により護岸一杯まで河川水位が上昇し、近隣の住民に対して避難準備情報が発令されました。

その後、村は河川の監視カメラを設置、降雨時等河川の水量を確認するなど災害防止の対策を行っております。更に地域住民の方が安心して生活できますよう堆積土の除去や除草の定期的な実施等、目に見え

記

1 定期的な堆積土砂の除去や除草の実施、河床の掘削等根本的な河川改修

◇主要地方道下条米川飯田線バイパス(通称 富田バイパス)の整備促進を求める提言書

飯田線、上飯田線の2つの県道は、三遠南信自動車道とリニア長野県駅(飯田市上郷地区)を結ぶ交通ネットワークの要となる重要なアークセ道路となります。また、中央道座光寺PAに検討されているスマートICとの接続など重要な役割を持つ道路です。

長野・愛知・静岡の三県を結ぶ、自動車専用道路三遠南信自動車道は、浜松・三河方面の産業・経済の大動脈として、また、東南海地震をはじめとする災害時の緊急輸送路として、重要な道路に位置付けられています。

現在、全長100キロのうち約44キロが開通、平成29年には(仮称)飯田東ICの供用開始が予定されています。また、飯喬道路第3工区建設に向け取り付け道路工事が本格的に始まりました。

(仮称)飯田東インター開通と第3工区の工事に伴い、主要地方道(県道83号)下条米川飯田線の交通量は現在より一段と増加するものと思われず。将来的にも喬木インター(仮称)氏乗インター開通後には、さらなる増加が予想されます。

記

1 主要地方道下条米川飯田線バイパス(通称 富田バイパス)の整備促進

主要地方道下条米川



# 特集 “**美し郷喬木**”に向けて

## 旧JA跡地への多機能型施設建設事業について

平成28年9月議会初日の全員協議会において教育委員会事務局長より、旧JA跡地への多機能型施設建設事業についてその詳細が説明された。さらに完成イメージ図が示され、29年度予算化し建設の予定との説明がされた。

この多目的施設は、ボランティアセンター（社会福祉協議会）・介護予防拠点（福祉課包括支援係）・災害時対応機能（災害規模により柔軟に使用）・総合型地域スポーツクラブ（教育委員会）が共有する施設として、スタジオ・コミュニティスペース・会議室・事務室・更衣室・倉庫が設置され、隣接する人工芝の屋根つき多目的広場では、フットサルやテニスができる。また駐車場も広く災害時の避難場所としても適している。フリーマーケットやバザーの開催といったイベントにも活用できる。

ボランティアセンターとしての事業は多岐にわたり、コミュニティスペースを活用し、縁側の会・まめかな・手芸楽団いちご・ミニデイ・サロンなど各種ボランティア団体の活動拠点として、また会議室を活用してそれらの運営委員会・定例会などの開催や結婚相談員による個別相談場所としての使用が可能である。さらに多くの事業内容を盛り込める施設である。

介護予防拠点としては、一般介護予防事業のほか、総合事業（通所サービスB・C）が行われる予定である。

災害時対応機能としては、物資置き場・ボランティア設置時の資材器材置場・ニーズ受付・更衣室など柔軟な使用が可能である。

総合型地域スポーツクラブとしては、現在福祉センターで開催されている10種類の教室の移転開催や、スポーツ指導者研修・学習クラブ等各種教室の開催など多くの活用が考えられる。

認知症の発症原因の一つである運動不足の解消のため、総合型地域スポーツクラブとの連携や介護予防学習会が効果的に行える場所としても、この施設は多くの村民にとって必要かつ有益なものと考えられる。健康推進施設等としての幅広い活動の場所として少しでも早い建設着工を期待する。



多機能型施設の完成イメージ図

木下 温 司 議員

緑化祭のあり方は

**問** 緑化祭の樹木選定、植栽場所の選定は村の将来の景観をイメージしているのか。

**建設課長** 九十九谷森林公園については考慮した。村全体のデザインについては今後考えていきたい。

**問** 今までに植栽された樹木が、手入れが行き届かないまま枯れたり、鹿の食害などでうまく育っていない。今後、全国の育樹祭のように手入れにも力を注いで。

**村長** 来年以降の緑化祭については苗木の植

栽ではなく、過去に植栽した場所を中心に下草刈り、樹木の生育環境等にも取り組む。

観光の振興とDMO設置は

**問** 北部総合事務組合観光ワーキンググループによる「魅力発見・発信ツアー」の成果を、村として今後どのように生かしていくのか。

**村長** 信州ゲストイネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議に出席した旅行社を通じ、南信州の魅力をアピールする素材として活用する。

**問** NPOたかぎを中心とした、香木版DMOの必要性は。

**村長** DMO設置については多くの登録要件をクリアしなければならず、現状ではハードルが高く環境が整っていない。  
※ 観光地域づくりの舵取り役を担う法人

下岡 幸文 議員

予算執行の検証は

**問** 大きな事業への取り組みは補助金頼みか基金の取り崩しが必要。予算執行の検証や経費節減対策の検討状況は。

**企画財政課長** 村では全226の事務事業

**問** 第5次総合計画に盛り込まれた5つの重点プロジェクトの一つ「小さな拠点を核としたネットワークによる交流と創造プロジェクト」の作業工程は。

**村長** 重点プロジェクトの推進は庁内でチームを立ち上げ取り組んでいる。課長をリーダー、課長・係長をサブリーダーとし、職員一人1プロジェクト以上に所属し、協議を進めている。小さな拠点

いる。併せて費用対効果の検証、費用削減に努めている。今年度からは評価の段階で外部評価も実施している。予算要求時にはそれぞれの専門家の意見を聞くことやハード事業は設計書や事前の状況判断も加えるなど、適切な予算編成となるよう引き続き配慮していく。

プロジェクトは、拠点エリア機能の充実を図るための検討と整備、高齢者が安心して住み続けられる拠点の検討、各集落の拠点とネットワーク構築のための移動手段確保等、5つの主な取り組みを検討課題としている。前期5年間で取り組む事業は、①村内や地域内における拠点整備、②交流センター周辺地域の整備、③リニアガイドウェイヤードの後利用計画の具現化検討、④地域の

重点プロジェクトの一つ「小さな拠点」の作業工程は

拠点と結ぶ公共交通ネットワークの検証・改善、⑤リニア長野県駅に置く機能の情報収集と活用検討、などを進める予定。



H28緑化祭で植栽された九十九谷森林公園



公共交通の拠点とする交流センター前広場

## 筒井正司 議員

### 大和知・氏乗の埋め立て地の活用は

**問** 三遠南信道路残土埋立予定地の大和知・氏乗4箇所で大和な平坦地ができるが、村として利活用の考えは。

**産業振興課長** 基本的には元の地目、農地・山林などの形として返すことになっている。村としては特段、後利用の考えは持っていない。



氏乗の埋め立て予定地

上への利便性が向上する

**問** 三遠南信道路など供用開始を見据えれば企業誘致や療養施設、大学キャンパスの誘致などの活動に移す時期ではないかと思うが、村長の見解は。

**村長** 提案された企業や療養施設・大学キャンパスなどの誘致には、一定の規模の平場が必要となり、胡桃沢地籍が該当するかと思う。ただ、誘致のためには水道、電気などのインフラ整備が必要であり、人口減少が続いている状況の中で、新たなインフラ整備をして新たな拠点をつくることはいいかどうかどうか真剣に議論しなければならぬ。ただし、喬木氏乗インターが供用開始となれば交通上の利便性が向上する

る状況を見据えた中で、地権者や氏乗区と村で真剣に協議していかなければならぬと思っ

### 道路・地区表示などの看板設置は

**問** 以前の一般質問に対して、広域と連携し歩調を合わせて検討するとの答弁であったがその後の進捗状況と今後の見通しは。

**村長** 広域連合では今年度景観に関する講演会を開催し、看板等の議論のキックオフにすべく内部で調整を図っている段階である。伊那谷自治体会議においても、伊那谷全体で景観を整え、看板についても議論をしていくべきという意見が出されていると聞いている。広域連合としても、伊那谷自治体会議の議論も踏まえながら、取り組んでいくという認識である。

## 横前 豊 議員

### 中学校の農業体験と食育は

**問** 中学校の農業体験は、教育委員会と農業委員会の振興部会で検討され、その果たす役割の重要性から実施された。毎年中学生が年3回の体験学習を経験してきたが本年度行われなかった背景は。

**教育長** 変更理由は、キャリア教育の目標から



農業体験 (いも掘り作業)

るならばまた、村民の方々が中学の間にその体験が一度は必要だという気運が高まれば検討する。

**問** 地産地消の会の活動が休止しているが、活動再開したときの教育委員会の対応は。

**教育委員会事務局長** 地産地消が提言されてから現在まで基本的に食の提供を行っていない。今後生産者の皆様に支えられ、安全で新鮮な地元食材を使った給食を提供したい。

**問** 喬木村を村木イチヨウの名所にしたらどうか。

**村長** 今後、今の自然環境を大切にして行くことが多くの村民の意見であると認識している。イチヨウは、銀杏の異臭や枯れ葉の処理等多数の問題を抱えている。そのような観点からイチヨウの植栽は考えていない。

小池

豊 議員

**アクティブ・ラーニング教育の取り組みは**

**問** アクティブ・ラーニング教育により教育体制は変わっていくが、先生の心構え、教育体制等村の対応は。

**教育長** 話し合いや発表などの課題探求型の学習を増やす。又小学校から高校まで一貫した英語教育の体制化を図るほか、プログラミングにつながる学習も小学校から導入する。また、アクティブ・ラーニングは、教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、生徒の能動的な学習への参加を取り入れた学習のことで、喬木では昨年ICT導入時に始めている。

**問** 小学校では農業体験学習があるが、これも子供の発想や作



農業体験学習の様子

り方を持ち出せる一つのアクティブであり、今後の対応は。  
**教育長** 既に行われている時間割編成の工夫を参考にしながら教育委員会と学校現場が連携し研究する中で農業体験学習もこの中に入れ、論議し方向を出したい。

**伊久間原における木質バイオ発電は**

**問** 伊久間原における木質バイオ発電を進めるに農振除外の対応、代換地希望者の対応、プロジェクトに対する村の考えは。

**村長** 村で進めている施設園芸による高付加価値化、また農林業の発展に資する事業であるとは認識している。しかし農業振興地域の除外等、非常にハードルの高い問題がある。

**産業振興課長** 農地転用、開発許可、土壌汚染対策許可等、多くの行政手続きが必要であり、木材の確保も重要だ。  
**問** 道路の拡張、小川方面への広い道路整備は。  
**産業振興課長** 農業振興地域の除外等が明らかになり、事業の実施が可能となった段階で検討していきたい。

元島

賞 子 議員

**27年度決算報告は**

**問** 実質収支比率（※1）が9.0%から20.4%に増加した要因と不用額が多額の要因は。

**企画財政課長** ふるさと納税が大きく伸びたことと、国の有利な補助事業を積極的に活用したことで、多くの歳入を確保できた。28年度の予算の歳入は、ふるさと納税や地方交付税が流動的であり、三遠南信道・リニア関連で多くの歳出が見込まれることから繰越金を多く確保した。

**ホームページの更新は**

**問** 喬木村のホームページが更新された。大鹿村はトップページで移住定住を促し、高森町は女性の視点の町づくりがホームページに反映されている。

る。移住定住のアピールに工夫が必要と考えるが。

**村長** 地方創生交付金を財源として移住定住促進を一つの柱として構築し更新した。それをPRする「喬木村に住もう」とともに、「ふるさと納税」「阿島傘」「ベリー&ゴーの部屋」の画像を配置し、特集ページにリンクできるようにする。

してある。アクセス数も増え、行政視察が多くなるなど効果が出ており、自信を持って送り出したものである。

**移住定住のために専任職員の配置は**

**問** 移住定住ために相談に来た人が困らないように、係長以上の専任職員の配置が必要ではないか。

**副村長** 限られた職員数の中で人員の配置をしなければならぬため、専任者を置くことはできない。窓口は企画財政課で対応していく。



喬木村のホームページ

※1 実質収支比率 形式収支（歳入歳出差引額）から継続費や繰越明許費にともなう翌年度に繰り越すべき一般財源を控除してとめる。これを標準財政規模で除した指標をいう。

## 昼神 一三男 議員

### 自治会退会者の対応は

**問** 第5次喬木村総合計画による平成26年度末の世帯数でみた自治会加入率は88・1%である。前期基本計画の最終年の平成32年度の目標値も、現状値を維持する88・1%となっている。この5年間に於ける転入・転出世帯数および自治会への加入、未加入の推移は。

**住民窓口課長** 平成23年から27年の年平均で、転入世帯は45、転出世帯は36で、転入世帯が増加している。

自治会の加入率は、27年度末では87・4%で、0.7%減少したが今年8月末現在では87・7%と3月に比べると0.3%増加している。

**問** 転出以外の理由により自治会を退会した世帯数の推移は。

また、退会した世帯に対して、自治会の通報委員が行っている村からの広報誌等の配布はどのように行っているのか。

**住民窓口課長** 組合扱いから個人扱いに変更された世帯は、平成23年度は0、24年度5、25年度7、26年度7、27年度8、28年度8月末では5世帯が退会されている。

**総務課長** 自治会に加入していない世帯は、8月末現在で254世帯で、これら世帯に対する文書配

布は行っていない。村内7カ所のパンフレットスタンドより、各自で取得。

**問** 高齢者世帯で、高齢が理由での退会も推測される。自治振興交付金等の上乗せで対処できないか。

**総務課長** 高齢者世帯への対応は、関係者の話し合いのもとに合意形成されるべきで、行政が指導する立場ではない。

自治会施設



地域コミュニティの拠点 自治会施設

## 市村 富夫 議員

### 水資源を大切に守るためには

**問** 現在、国には水源地域における土地所有者を規制する法律や、地下水、湧水などの水資源の保全を目的とした法律が無い。

平成14年3月には水循環基本法が国会で成立し、国民共有の資源である水を守るために、水の公共性と適正な利用や、健全な水環境の維持が求められることになった。あくまでも理念を定めた基本法で

あり、実際の規制は自治体に任せられている。外国人による森林買収が多いなか、長野県でも、平成25年度に水資源保全対策、並びに水資源林保全対策を発表している。

喬木村でも、水資源を村民共有の財産として、保全取り組みが必要と思うが。

**村長** 他県を中心に外国人による水源林の買収事案を受け、県では「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」を定めた。これは水資源の保全のため、必要があることを認められる区域を、管轄市町村の申し出により、「水資



源保全区域」に指定し、土地取引等に一定の規制を設ける条例である。民有林については、いずれにしても、近隣自治体の状況も見ながら、情報収集とか情報公開に努めて、必要があれば近隣自治体と協力しながら、県条例による区域指定が可能か検討したい。



南部簡水2日洞 S59.3月完成 上下写真とも

中森 高茂 議員

喬木村高齢者福祉計画・介護保健事業計画は

**問** 在宅医療・介護連携の進捗状況は。

**保健福祉課長** 平成28年4月に南信州在宅医療・介護連携推進協議会が設立され、飯田下伊那14市町村、医師会他8団体で組織された。国から示された八事業を四専門部会に分け先進的に取り組んでいる。

**問** 認知症施策の推進の現状は。

**保健福祉課長** 希望する地区や自治会組織、グループ等を対象に、認知症予防を含めた生活習慣病予防学習会を行っている。

**問** 権利擁護の推進は。

**保健福祉課長** 成年後見制度は予算計上さ



特定健診の様子

れているが執行されていない。介護者学習会で案内しているが、広報誌を通じ周知していきたい。

**問** 生活支援・介護予防サービスの基盤整備は。

**保健福祉課長** 生活支援コーデイネーターは、その目的や役割が現在のボランティアコーデイネーター等と重複

するため、それらを踏まえ平成29年度中に方向性を決め、活動が始められるように取り組む。

**問** 高齢者住宅に係る施策は。

**保健福祉課長** 高齢者住宅が整備された場合、家賃が安ければ住みたい、生活が便利なら考えたいとの調査結果を踏まえ検討を続ける。

後藤 章人 議員

木質バイオマス発電に必要な木材の供給と伐採計画は

**問** 喬木村で木質バイオマスによる発電事業を考えている企業はあるという。この事業では、膨大な量の木質チップが必要であるが、この企業独自のルートによる調達では到底供給は間に合わない。原料となる木材調達に関して、

各地で問題が生じている現在、村からの供給も必要となった時、しっかりとした伐採計画が必要と思うが、村の考えは。

**村長** 県も、バイオマス発電に対し燃料となる木材調達について疑問があるとい



木質チップの原料となる木材 (岐阜県)

村に関わる事業の情報提供は

**問** リニア・三遠南信、ICT活用授

業、農協跡地問題、木質バイオマス発電等村に関わる事業の進捗状況などの情報提供は。

**村長** 村としては事業に関係する皆様の理解を得た所で、情報誌とかホームページで皆様にお知らせしている。事業の進捗状況によって

は、公表することによって支障がでる場合があり、それができない場合もあることをご理解願いたい。今後、できるだけ情報の一つのページの中から見られるような環境づくり而努力していきたいと思う。

# シリーズ 一般質問 その後どうなったか

## 消防団旗の更新は（26年6月）

平成26年6月議会において、歴史と伝統のある消防団旗も飯伊14市町村が一堂に会すると、かなり古く見劣りするため更新の時期を検討すべきと質した。消防団は団長以下、団員全員の努力で操法技術の向上を図ってきた。結果、ここ数年で2度の県大会出場を果たし、上位の成績を納めることができた。県大会では県内各消防団の団旗をみる中で、団旗の更新が検討され、今議会の補正予算に提案され、承認された。また、36年の歴史が刻まれた今の団旗も大切に保管される。新しい団旗は今後制作され、29年出初式から新たな歴史を刻むこととなる。

### 全員協議会報告

9月5日、20日に全員協議会が開催され村より報告があった。  
下伊那郡町村会長に松島貞治泰阜村長が就任。

リニア中央新幹線関連報告

・松川インター大鹿線バイパストンネル工事着手。

・南アルプストンネル長野工区9月7日大鹿村において工事説明会。地区別説明会終了後工事着手へ。  
・ガイドウェイヤード候補地に3自治体27ha提案があり。  
・9月2日第2回伊那谷自治体会議開催。飯田線乗換駅について、県や関係市町村が一緒に取り組む事を確認。

・3つのプロジェクトをパッケージに検討を進めていくことを確認

知の拠点整備事業の状況報告について

・旧飯田工業高校跡地を「産業振興の知の拠点」とする。

・長野県と建物の無償譲渡及び使用貸借、土地の使用貸借に関する契約を締結。期間は平成28年9月16日から平成29年3月31日まで。（以降1年更新）

・第1期工事は入札公告を経て10月以降に着手され31年度4月産業センターオープンを目指す。  
信州大学 航空機システム共同研究講座コンソーシアムについて  
・必要な施設については県から無償譲渡。  
・平成29年度から改修工事始まる。



### 議会日誌

7月	8月	9月
10日 参議院議員通常選挙投票日	1日 議会運営委員会	5日 第3回定例会 開会 全員協議会
12日 広域連合議員研修（愛知県）	6日 議会研修視察（にいみ農園）	7日 予算決算常任委員会
13日 南部国道連絡会通常総会	6日 議員全員協議会	8日 総務産業建設常任委員会
20日 長野県町村議会議員研修会（松本市）	6日 広域連合議会議員管内視察	13日 一般質問・予算決算常任委員会
21日 三遠南信道路期成同盟会	10日 平成27年度決算監査	14日 広域連合議会
22日 下伊那北部ブロック町村議会	17日 議員全員協議会	16日 議会運営委員会
28日 議員研修会（高森町）	23日 定例監査	20日 第3回定例会 閉会 全員協議会
29日 下伊那町議長会議員研修会	25日 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	21日 北部ブロック正副議長県陳情
（上伊那郡町村議会交流）	25日 長野県連絡会議総会	26日 長野県町村監査委員研修会
	29日 飯伊森林・林業・林産業活性化促進議員連盟総会	29日 北部ブロック正副議長・事務局長会議
	31日 飯伊森林・林業・林産業活性化促進議員連盟総会	29日 議会運営委員会・議員全員協議会
		27日 議員全員協議会

# 笑顔あふれる「村のサンドイッチ屋さん」に

サンデイ☆サンド 小林美和



サンドイッチは、「手軽」で「野菜をたくさん食べられる」のが魅力のひとつ。特に農繁期などのお昼や、小さなお子さんと出かける時のお弁当など、どなたでも気軽に寄っていただければ、すぐにお渡しできます。忙しい時こそ、お役に立てたら嬉しいです。



今年から交流センターで、喬木村などの地元食材を使って一つ一つ心を込めてお作りするサンドイッチをご用意しております。先日、新聞でも取り上げていただいた伝統野菜「志げ子なす」をはじめ旬のイチゴやこだわりのタマゴなど、喬木村の農家さんからも直接仕入れて使わせていただいています。

現在は、お持ち帰りもできるサンドイッチのほか、月曜限定でその場でお召し上がりいただく焼いたサンドイッチ

チの「ホットサンド」もご用意しております。また会合や行事などにも使っていただけるよう、ご相談のうえ準備させていただきます。

皆さんの笑顔にお会いできるのを楽しみに、いただいた笑顔を大切にしたいと頑張っています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

この村で  
**がんばって  
ます!!**



### 営業日

日曜..12時 ~ 14時半  
月曜..11時半 ~ 14時半  
第1.3.5金曜11時半 ~ 14時半  
連絡先 交流センター  
☎ 33-3999

## 今年度の議会報告会について

議会報告会を今月四日から十八日まで開催した。昨年までは自治会単位での開催方式だったが、今年度は村内で活躍されている各種団体の皆様を対象に行うこととした。テーマを絞り、各種団体の抱える問題・課題をお聞きしながら、議会としての政策提言につなげる事で課題解決の一助になればと考えている。なお団体と日時は左記のとおりである。

- 10月4日(火) 女性団体連絡協議会
- 10月5日(水) ボランティアグループ
- 10月6日(木) 活性化団体
- 10月7日(金) 高齢者クラブ
- 10月11日(火) 消防団
- 10月12日(水) 保護者会
- 10月18日(火) 三校PTA



## 表紙の写真

9月14日に行われた一般質問には、議会モニターをはじめ多くの村民が議場を訪れ、議員の質問と理事者の答弁を傍聴した。今回は女性団体連絡協議会の会員が大勢訪れ、傍聴席は満席状態であり質問内容と答弁をメモするなど熱心に傍聴していた。当日の傍聴者は女性35名男性7名。

## あとがき

9月は全国各地で台風による災害が発生し、河川の氾濫や土砂崩れなどで多くの方が犠牲になられた。平年の一ヶ月分の降水量を2日間を超えてしまうような地域もあり、飯伊地域にもあのような大雨が降ることを思うと、改めて自然災害の恐ろしさや防災対策の難しさを痛感した。実りの秋、本誌が届く頃は山のキノコも豊作であることを願うとともに、毎日の食生活も自然からの恵みであることを忘れてはならない。(森谷)

### 編集委員会

- 委員長 森谷博之
- 副委員長 下岡幸文
- 委員 中森高茂
- 委員 後藤章人
- 委員 小池豊